

## 各論その3

### 働くことを軸とする安心社会の構築

#### に向けた政策・制度の取り組み

#### 1. 東日本大震災からの本格的な復興・再生に向けた取り組み

- (1) 東日本大震災の被災者の生活再建、被災地域における「安全・安心と人が中心のまちづくり」、産業・企業の再生と雇用創出に向け、復興計画の着実な推進、国と地方の連携強化を促し、引き続き震災からの復興・再生につなげる取り組みを推進する。
- (2) 被災地における、復興・再生に向けた諸課題を、岩手県をはじめとする各市町村に対し「政策・制度の提言と要求」等を通じた要請行動に取り組む。また、その実現に向け各級議会の組織内議員および推薦議員などの協力も得て全力を挙げて取り組む。
- (3) 具体的には、被災地行政への人的支援、雇用政策・産業政策の継続、看護・介護職の人材確保、教育環境の整備などを求める。また、福島第一原子力発電所事故による放射性物質への適切な対処および食の安心・安全の確保と風評被害防止対策を、県に対し求める。

#### 2. 2016～2017年度「政策・制度要求と提言」と「重点政策」の実現

- (1) 連合岩手、構成組織、地域協議会の参加により、岩手県をはじめとする各市町村に対し、県議会、各級議会の組織内・議員および推薦議員などの協力も得て、実現に向けた要請行動に取り組む。
- (2) 連合本部「2016～2017年度政策・制度要求と提言」と「重点政策」をもとに、岩手の地域課題を盛り込み、連合岩手「政策・制度要求と提言」を作成し、その実現に向け岩手県等の関係機関への要請行動に取り組む。
- (3) 地域協議会は、連合岩手の「政策・制度要求と提言」の活用をはかるとともに、それぞれの課題なども含め政策・制度の実現に向け対応する市町村への要請行動に取り組む。

#### 3. 地域経済の活性化と地方創生、

##### 中小企業・地場産業の育成・支援の取り組み

- (1) 「まち・ひと・しごと創生（地方創生）」に対する取り組みにおいて、県や市町村に設置される「推進組織」への要請に対応し、連合の政策実現および地域に根ざした顔の見える運動を推進する。
- (2) 中小企業・地場産業の育成・支援、下請取引の適正化に向けた政策を推進するため、中小企業を中心とした経済団体等と協議を行い、政策づくりと関係機関への要望等を行う。

#### 4. 教育における格差是正と機会均等の実現、労働教育・主権者教育の推進

- (1) 教育費の公的負担を大幅に増額し家計負担の軽減をはかることにより、「貧困の連鎖」を防止し、家庭の経済状況の格差が教育の格差につながらないように、幼児教育の無償化や高等教育における給付型奨学金制度の充実を求める。
- (2) 働く上で必要なワークルールなどに関する知識を深め活用できるよう、学習指導要領への記載の充実と労働教育のカリキュラム化の推進に取り組む。
- (3) 自立した社会人として基本的な知識や意識の醸成に向けて、学校教育において政治・参政権に関する主権者教育の推進に取り組む。

#### 6. 民主的公務員制度改革と地方分権改革の実現

- (1) 公務員の労働基本権を保障した民主的な公務員制度改革を基本に、公務における臨時・非常勤職員の処遇改善を求める。
- (2) 地方分権改革の推進を国および県、市町村に求める。

#### 7. 公正・公平な市場ルールの確立

- (1) 中小・下請企業の労働条件の確保・改善に向け、独禁法や下請法の厳正な運用を推進する。
- (2) 岩手県が制定した「公契約条例」の更なる充実への対応と市町村における条例制定に向け地域協議会と連携して取り組む。

#### 8. 連合のエネルギー政策の実現および地球温暖化対策の推進

- (1) 原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保、再生可能エネルギーの積極的推進および省エネの推進を前提として、中長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減していき、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていく。
- (2) 連合本部と連携し、「温室効果ガス排出削減」に向けて各種国内制度・対策の推進や森林吸収源対策など、必要な運動展開をおこなう。具体的には、「連合の森」植樹を継続して実施する。
- (3) 「連合エコライフ 21」運動を継続・強化し、職場地域における運動の実践を推進する。特に、電力需給対策で求められる夏冬の節電行動を促す「ピークカットアクション 21」を展開し、節電・省エネ対策の強化をはかる。